

1 審査会の結論

審査請求人の行政文書の公開請求に係る「2021年3月3日の議会運営委員会記録」（以下「本件文書」という。）について、平塚市議会（以下「実施機関」という。）が行った行政文書公開決定（以下「本件処分」という。）は違法又は不当であるとは言えない。

2 審査請求の趣旨

審査請求の趣旨は、審査請求人が実施機関に対して行った本件文書の公開請求について、実施機関が令和3年5月27日付けで行った本件処分により公開された書類は不十分であり、全ての文書を公開せよというものである。

3 審査請求に至る経緯

(1) 審査請求人は、令和3年5月19日に本件文書の公開を、平塚市情報公開条例（平成14年条例第24号）第9条第1項の規定に基づき、実施機関に請求した。

(2) 実施機関は、本件処分を行い、令和3年5月27日付けで審査請求人に通知し、行政文書の全部公開を行った。

<公開文書>

1	議会運営委員会会議録
---	------------

(3) 審査請求人は、本件処分に不服があるとして、令和3年6月14日、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第2条の規定に基づき、実施機関に対し審査請求を行った。

4 審査請求人の主張

審査請求人が、審査請求書、意見書及び口頭での意見聴取において主張する内容は、ほぼ以下のとおりであると認められる。

(1) 公開された会議録において、17時25分から18時12分に再開されるまでの間に、懲罰動議の内容と提出者についてどのような話し合いが行われ、決定したかの記載がない。

(2) 平塚市議会委員会条例（平成3年条例第32号。以下「条例」という。）第31条では、「この条例に定めるもののほか、委員会に関しては、会議規則の定めるところによる」とあり、平塚市議会会議規則（昭和42年議会規則第1号。以下「規則」という。）第76条には、第10号会議に付した事件、第11号議案の提出、撤回及び訂正に関する事項、第13号議事の経過があり、これに関連したことを記録する義務がある。

(3)規則第76条第1項では、会議で発言したことのみを記録するとは規定していない。

5 実施機関の主張

実施機関が、行政文書公開決定通知書、弁明書及び口頭での意見聴取において主張する内容は、ほぼ以下のとおりであると認められる。

(1) 審査請求人の指摘する17時25分から18時12分に議会運営委員会が再開されるまで、18時から18時7分までの本会議を除き、会議録の作成を要する会議(議会運営委員会、常任委員会、特別委員会)は開会されていないことから、会議録を作成していない。

(2) 規則第76条は、本会議の会議録に関する規定であり、委員会に関しては、条例第30条に「記録」について規定されている。

6 審査会の判断

(1) 本件文書の存否について

審査請求人及び実施機関から意見聴取を行ったところ、審査請求人の求める文書は存在しないことを確認した。

(2) 特定の内容の記載の必要性について

審査請求人は、当該記録の中に、懲罰動議の内容と提出者についてどのような話し合いが行われ、決定したかについての記録がないことを問題だとしているが、その記録がないことの適否は当審査会で判断すべき内容ではない。

(3) 会議以外で行われた発言の記録の必要性について

審査請求人は、公開された会議録において、17時25分から18時12分に再開されるまでの記載がなく、懲罰動議提出者が決まった経緯が不明であり、規則第76条の規定により、その記録をすべきと主張している。

本件文書には、懲罰動議提出者として、各会派からメンバーを検討してほしいと議長から促している記載が存在するため、誰を懲罰動議提出者として決定するかについては、会議以外で各会派の中で話し合いが行われたものと推測される。

このことについて、審査請求人は、動議提出者の決定にあたって、会議以外で各議員が各会派でどのような話し合いを行っているかを、条例第31条により適用する、規則第76条の議事の経過の「議事」に該当するのだから記録すべきとしている。委員会については、規則第76条は適用されず、条例第30条によることになるが、いずれにせよ会議以外で行われた議員間のやりとりを会議録に記録する必要性までは認められない。

以上の理由により、当審査会は、「1 審査会の結論」のとおり判断する。

7 審査会の経過

別紙「審査会の経過」のとおりである。

別紙 審査会の経過

年月日	会議名	審査会の経過
令和3年6月2日		審査請求
令和3年6月2日		諮問実施機関が実施機関に弁明書の提出を依頼
令和3年7月7日		諮問実施機関が弁明書を受理
令和3年7月8日		審査会が諮問書を受理
令和3年7月12日		審査請求人に弁明書の写しの送付及び意見書の提出を依頼
令和3年6月24日	第121回情報公開審査会	意見書までの報告、審議
令和3年7月29日	第122回情報公開審査会	審議
令和3年8月30日	第123回情報公開審査会	審議
令和3年9月24日	第124回情報公開審査会	審査請求人からの意見聴取、審議
令和3年11月2日	第125回情報公開審査会	審議、答申案の作成
令和3年12月22日	第126回情報公開審査会	審議
令和4年1月6日	第127回情報公開審査会	審議、答申
令和4年2月7日	第128回情報公開審査会	答申